

1. 件名：「日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置（3S）のインターフェースにおける取組強化に係る面談」

2. 日時：令和5年6月28日（水） 10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、小野安全審査官、上出安全審査官、山口係員、横山原子力規制専門員

放射線防護グループ

放射線防護企画課 保障措置室

中島首席査察官、後藤室長補佐

核セキュリティ部門 2名

青森地域原子力規制総括調整官事務所

服部地域原子力規制総括調整官（青森担当）

日本原燃株式会社

再処理事業部 核物質管理部長 兼 燃料製造事業部 燃料製造建設所 部長

再処理事業部 核物質管理部 核物質管理課長

燃料製造事業部 燃料製造計画部 副部長（核物質管理） 他2名

再処理事業部副部長（設工認）兼

燃料製造事業部 燃料製造建設所 許認可業務課長

再処理事業部 再処理工場 技術部 保安管理課長

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 運営管理課長 他1名

再処理事業部 再処理工場 前処理施設部 前処理課長

再処理事業部 再処理工場 電気保全部長 他1名

再処理事業部 再処理工場 機械保全部 前処理機械課長

5. 要旨

（1）令和5年5月23日の面談を踏まえ、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、再処理施設、MOX燃料加工施設等に関して、現在申請している原子力安全（設計及び工事の計画の（変更）認可申請）と核セキュリティ（核物質防護規定変更認可申請）及び保障措置との相互影響の考慮並びに日本原燃における保障措置に必要な設備の管理について、令和5年6月21日及び当日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・ これまでにも複数回面談を実施しているが、日本原燃においては、3 Sの取組強化に当たっての課題抽出が十分にできていないと思われる。最近発生した事象に対してだけ場当たりの対応しようとするのではなく、日本原燃として3 Sにどう取り組んでいくかといった点について、トップマネジメントを効かせ、基本に立ち返って検討すること。
- ・ これまでの対応での問題点・課題抽出を行い、それらへの対策の検討、各対策における責任の所在の明確化等を行うこと。
- ・ 3 Sインターフェースの取組を強化するに当たっては、目的に照らしたプロセス・体制の整備も重要となる。まずは、3 Sそれぞれの現状の実運用がどうなっているかを明確にしたうえで、どういった点に改善が必要なのか、3 Sの相互影響を確認する上で必要な視点等を整理すること。その際、設計、工事、運転・検認、保守管理等のそれぞれのフェーズで整理が必要なことを認識したうえで検討すること。
- ・ 保障措置に必要な設備を含む施設の保全や管理体制について、現状の保安規定等に基づく対応が十分に機能してきていない現状も踏まえた上で、必要な対応について検討すること。

(3) 日本原燃からは、本日の面談を踏まえ、まずは時間をかけず現状の課題認識、検討体制の整備状況及び今後の対応方針を整理して説明する旨の発言があった。

## 6. その他

### 提出資料

「3 Sインターフェース取り組みに係る検討事項」

「3 Sインターフェースにおける取組強化に係る面談での保障措置に必要な当社設備の管理へのコメントに対する回答」

### 参考

- ・ 令和5年5月23日 日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置(3 S)のインターフェースにおける取組強化に係る面談  
<https://www2.nra.go.jp/data/000432879.pdf>
- ・ 令和5年6月21日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和5年6月21日  
「日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置(3 S)のインターフェースにおける取組強化に関する資料提出」